

令和5年度

香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員

06 香南監委発第 16 号

令和 6 年 8 月 22 日

香南市長 濱田 豪太 様

香南市監査委員 有岡 正博

同 安岡 敬子

同 中屋 和彦

令和 5 年度 香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 6 年 7 月 12 日付け 06 香南会発第 18 号で審査に付された令和 5 年度香南市歳入歳出決算書及び証書類等を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和5年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
1 決算の概況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支の状況	2
(3) 不用額の状況	3
(4) 不納欠損の状況	4
(5) 未収金(滞納金)の状況	5
(6) 市債の状況	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況	7
2 一般会計の状況	8
(1) 決算収支の状況	8
(2) 歳入財源の構成	9
(3) 歳出の性質別構成	10
(4) 財政の状況	11

3	一般会計の状況	12
	(1) 歳入の状況	12
	(2) 歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
	(1) 国民健康保険特別会計	18
	ア 決算収支の状況	18
	イ 歳入の状況	18
	ウ 歳出の状況	19
	(2) 後期高齢者医療保険特別会計	20
	ア 決算収支の状況	20
	イ 歳入の状況	21
	ウ 歳出の状況	22
	(3) 介護保険特別会計	23
	ア 決算収支の状況	23
	イ 歳入の状況	23
	ウ 歳出の状況	24
	(4) 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計	25
	ア 決算収支の状況	25
	イ 歳入の状況	26
	ウ 歳出の状況	26
5	財産に関する調書	27
	(1) 公有財産	27
	(2) 基金	28
	(3) 有価証券	30
	(4) 出資による権利	30

(5) 物 品	30
(6) 債 権	30
6 む す び	31

凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位の金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「△」..... 負数を示し、増減を示すときは減を示す
 - 「\」..... 算出せず
 - 「—」..... 該当数値がない場合
 - 「皆増」..... 比率において、前年度に数字がなく全額増加したもの
 - 「皆減」..... 比率において、当年度に数字がなく全額減少したもの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。

令和5年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

令和5年度 香南市一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

令和5年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度 香南市香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2 審査の期間

令和6年7月17日～7月26日まで

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

1 決算の概況

(1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ6.2%増の308億373万1千円、歳出が7.4%増の303億8,201万9千円となっている。

第1表 決算規模

(単位:千円、%)

区 分		5年度	4年度	増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入	22,446,966	20,511,357	1,935,609	9.4
	歳 出	22,101,454	19,980,362	2,121,092	10.6
	歳入歳出差引	345,512	530,995	△ 185,483	△ 34.9
特 別 会 計	歳 入	8,356,765	8,489,809	△ 133,044	△ 1.6
	歳 出	8,280,565	8,310,993	△ 30,428	△ 0.4
	歳入歳出差引	76,200	178,816	△ 102,616	△ 57.4
合 計	歳 入	30,803,731	29,001,166	1,802,565	6.2
	歳 出	30,382,019	28,291,355	2,090,664	7.4
	歳入歳出差引	421,712	709,811	△ 288,099	△ 40.6

(2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支（歳入歳出差引）が4億2,171万2千円の黒字となっている。この額から翌年度へ繰越すべき財源3億1,134万3千円を差し引いた実質収支が1億1,036万9千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支5億5,440万7千円を差し引いた単年度収支は、4億4,403万8千円の赤字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		5年度	4年度	増減額	増減率
一 般 会 計	形式収支 (A)	345,512	530,995	△ 185,483	△ 34.9
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	311,343	155,404	155,939	100.3
	実質収支(A)-(B) (C)	34,169	375,591	△ 341,422	△ 90.9
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 341,422	△ 35,021	△ 306,401	△ 874.9
特 別 会 計	形式収支 (A)	76,200	178,816	△ 102,616	△ 57.4
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
	実質収支(A)-(B) (C)	76,200	178,816	△ 102,616	△ 57.4
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 102,616	67,836	△ 170,452	△ 251.3
合 計	形式収支 (A)	421,712	709,811	△ 288,099	△ 40.6
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	311,343	155,404	155,939	100.3
	実質収支(A)-(B) (C)	110,369	554,407	△ 444,038	△ 80.1
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 444,038	32,815	△ 476,853	△ 1,453.2

(3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は、15億9,809万1千円で、予算現額に対する比率は前年度より2ポイント増加し、4.9ポイントとなった。

第3表 不用額の状況

(単位:千円、%)

区	分	5年度	4年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	23,802,870	21,514,115	2,288,755	10.6
	不用額 (B)	1,390,073	687,977	702,096	102.1
	比率 (B/A)	5.8	3.2	2.6	
特別会計	予算現額 (A)	8,488,584	8,502,855	△ 14,271	△ 0.2
	不用額 (B)	208,019	191,862	16,157	8.4
	比率 (B/A)	2.5	2.3	0.2	
国民健康保険	予算現額 (A)	4,075,837	4,200,611	△ 124,774	△ 3.0
	不用額 (B)	130,029	38,698	91,331	236.0
	比率 (B/A)	3.2	0.9	2.3	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	615,574	597,646	17,928	3.0
	不用額 (B)	19,641	22,504	△ 2,863	△ 12.7
	比率 (B/A)	3.2	3.8	△ 0.6	
介護保険	予算現額 (A)	3,796,204	3,703,629	92,575	2.5
	不用額 (B)	58,305	130,548	△ 72,243	△ 55.3
	比率 (B/A)	1.5	3.5	△ 2.0	
香南香美地区障害者 自立支援審査会	予算現額 (A)	969	969	0	0.0
	不用額 (B)	43	112	△ 69	△ 61.6
	比率 (B/A)	4.4	11.6	△ 7.2	
合 計	予算現額 (A)	32,291,454	30,016,970	2,274,484	7.6
	不用額 (B)	1,598,091	879,839	718,252	81.6
	比率 (B/A)	4.9	2.9	2.0	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は1,035万1千円で、前年度に比べ1,312万3千円(55.9%)減少している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7によるものが1,003万8千円、各法の時効によるものが31万3千円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位:千円、%)

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
一般会計	5,982	16,120	△ 10,138	△ 62.9
市税	5,811	6,382	△ 571	△ 8.9
市民税	1,053	1,986	△ 933	△ 47.0
個人	1,053	1,986	△ 933	△ 47.0
法人	0	0	0	0.0
固定資産税	3,982	3,459	523	15.1
軽自動車税	776	938	△ 162	△ 17.3
分担金及び負担金	0	4,328	△ 4,328	皆減
中山間地域総合整備事業分担金	0	66	△ 66	皆減
保育所入所者負担金	0	4,262	△ 4,262	皆減
使用料及び手数料	148	2,917	△ 2,769	△ 94.9
保育所使用料	111	2,917	△ 2,806	△ 96.2
幼稚園保育料	37	0	37	皆増
諸収入	23	2,494	△ 2,471	△ 99.1
新築資金等貸付金元金	0	0	0	0.0
新築資金等貸付金利子	0	0	0	0.0
生活保護費返還金	0	2,395	△ 2,395	皆減
生活保護費返還金(戻入繰り越分)	23	99	△ 76	△ 76.8
特別会計	4,369	7,354	△ 2,985	△ 40.6
国民健康保険	3,762	6,819	△ 3,057	△ 44.8
国民健康保険税	3,762	6,819	△ 3,057	△ 44.8
後期高齢者医療保険	0	1	△ 1	皆減
後期高齢者医療保険料	0	1	△ 1	皆減
介護保険	606	535	71	13.3
介護保険料	606	535	71	13.3
香南香美地区障害者自立支援審査会	0	0	0	0.0
合 計	10,351	23,474	△ 13,123	△ 55.9

(5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は2億7,632万3千円で、前年度に比べ1,180万8千円(4.1%)減少している。

第5表 未収金(滞納金)の状況

(単位:千円、%)

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
一般会計	195,715	202,756	△ 7,041	△ 3.5
市税	56,084	59,957	△ 3,873	△ 6.5
市民税	21,735	23,064	△ 1,329	△ 5.8
個人	21,340	22,600	△ 1,260	△ 5.6
法人	394	463	△ 69	△ 14.9
固定資産税	28,716	30,759	△ 2,043	△ 6.6
軽自動車税	5,634	6,134	△ 500	△ 8.2
分担金及び負担金	2,807	2,594	213	8.2
市営住宅共益費	2,575	2,339	236	10.1
保育所入所者負担金	2	15	△ 13	△ 86.7
一時預かり料	229	240	△ 11	△ 4.6
使用料及び手数料	51,130	46,230	4,900	10.6
保育所使用料	3,856	3,668	188	5.1
道路占用料	0	12	△ 12	皆減
公共用財産使用料	0	5	△ 5	皆減
市営住宅使用料	46,525	41,757	4,768	11.4
市営住宅駐車場使用料	247	222	25	11.3
幼稚園保育料	502	565	△ 63	△ 11.2
諸収入	85,693	93,976	△ 8,283	△ 8.8
住宅新築資金貸付金元金収入	47,935	53,150	△ 5,215	△ 9.8
住宅新築資金貸付金利子収入	6,166	6,758	△ 592	△ 8.8
学校給食費納付金	12,146	12,229	△ 83	△ 0.7
自動販売機電気料負担金	194	0	194	皆増
老人保健第三者納付金	545	665	△ 120	△ 18.0

区 分		5 年度	4 年度	増減額	増減率
	生活保護費返還金	15,236	16,842	△ 1,606	△ 9.5
	生活保護費返還金(戻入繰越分)	106	81	25	30.9
	児童扶養手当過払金返納金	2,568	3,336	△ 768	△ 23.0
	障害者福祉医療費返納金	306	326	△ 20	△ 6.1
	その他返還金	0	16	△ 16	皆減
	児童クラブスポーツ保険料負担金	12	13	△ 1	△ 7.7
	児童クラブ連絡帳代	1	1	0	0.0
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	175	190	△ 15	△ 7.9
	幼稚園預かり保育料	303	369	△ 66	△ 17.9
特別会計		80,608	85,375	△ 4,767	△ 5.6
	国民健康保険	73,572	77,565	△ 3,993	△ 5.1
	国民健康保険税	63,268	65,633	△ 2,365	△ 3.6
	第三者納付金(一般分)	10,304	11,827	△ 1,523	△ 12.9
	返納金(一般分)	0	104	△ 104	皆減
	後期高齢者医療保険	771	94	677	720.2
	後期高齢者医療保険料	771	94	677	720.2
	介護保険	6,265	7,717	△ 1,452	△ 18.8
	介護保険料	6,265	7,717	△ 1,452	△ 18.8
合 計		276,323	288,131	△ 11,808	△ 4.1

(6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計と企業会計を合わせた全会計の総額は245億1,836万3千円で、前年度に比べ7億106万4千円(2.9%)増加している。

第6表 市債の状況

(単位:千円、%)

区 分	5年度末現在高	4年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	17,698,423	16,408,631	1,289,792	7.9

(参考) 公営企業会計

区 分	5年度末現在高	4年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	2,743,108	2,925,894	△ 182,786	△ 6.2
水道事業	1,456,770	1,492,766	△ 35,996	△ 2.4
簡易水道事業	1,286,338	1,433,128	△ 146,790	△ 10.2
下水道事業会計	2,420,927	2,598,350	△ 177,423	△ 6.8
下水道事業	2,349,478	2,511,696	△ 162,218	△ 6.5
漁業集落排水事業	71,449	86,655	△ 15,206	△ 17.5
農業集落排水事業会計	1,655,906	1,884,423	△ 228,517	△ 12.1
公営企業会計合計	6,819,940	7,408,668	△ 588,728	△ 7.9
全会計総合計	24,518,363	23,817,299	701,064	2.9

(7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は9,081万円で、予算現額に対する比率は0.3%である。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位:千円、%)

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率	
一般会計	予算現額 (A)	23,802,870	21,514,115	2,288,755	10.6
	予算流用 (B)	70,560	131,288	△ 60,728	△ 46.3
	予備費充当 (C)	19,110	24,438	△ 5,328	△ 21.8
	合計 (B + C) (D)	89,670	155,726	△ 66,056	△ 42.4
	比率 (D / A)	0.4	0.7	△ 0.3	
特別会計	予算現額 (A)	8,488,584	8,502,855	△ 14,271	△ 0.2
	予算流用 (B)	1,133	586	547	93.3
	予備費充当 (C)	7	1,267	△ 1,260	△ 99.4
	合計 (B + C) (D)	1,140	1,853	△ 713	△ 38.5
	比率 (D / A)	0.0	0.0	0.0	
合計	予算現額 (A)	32,291,454	30,016,970	2,274,484	7.6
	予算流用 (B)	71,693	131,874	△ 60,181	△ 45.6
	予備費充当 (C)	19,117	25,705	△ 6,588	△ 25.6
	合計 (B + C) (D)	90,810	157,579	△ 66,769	△ 42.4
	比率 (D / A)	0.3	0.5	△ 0.2	

2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

普通会計決算額については、香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計を設置しているため、純計調整を行っている。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ9.4%増の224億4,746万8千円、歳出が同10.6%増の221億195万6千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は3億4,551万2千円の黒字で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源3億1,134万3千円を差し引いた実質収支が3,416万9千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支3億7,559万1千円を差し引いた単年度収支は、3億4,142万2千円の赤字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金1億8,957万8千円を加え、財政調整基金積立金取崩し額6億3,151万1千円を差し引いた実質単年度収支は7億8,335万5千円の赤字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		5年度	4年度	増減額	増減率
歳 入	(A)	22,447,468	20,511,806	1,935,662	9.4
歳 出	(B)	22,101,956	19,980,811	2,121,145	10.6
形式収支(A-B)	(C)	345,512	530,995	△ 185,483	△ 34.9
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	311,343	155,404	155,939	100.3
実質収支(C-D)	(E)	34,169	375,591	△ 341,422	△ 90.9
単年度収支(E-前年度のE)	(F)	△ 341,422	△ 35,021	△ 306,401	△ 874.9
財政調整基金積立金	(G)	189,578	206,901	△ 17,323	△ 8.4
地方債繰上償還金	(H)	0	0	0	0.0
財政調整基金積立金取崩し額	(I)	631,511	0	631,511	皆増
実質単年度収支(F+G+H-I)(J)	(J)	△ 783,355	171,880	△ 955,235	△ 555.8

(2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額の交付や割当てによる収入である。

当年度の自主財源は62億5,438万5千円で、前年度に比べ10億6,138万8千円(20%)増加している。これは主に繰入金や寄付金などが増加したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は27.9%で、前年度に比べ2.6ポイント増加している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の53.6%を占め、歳入総額でも14.9%を占めている。

次に、依存財源は161億9,308万3千円で、前年度に比べ8億7,427万4千円(5.7%)増加している。これは主に市債などが増加したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は72.1%で、前年度に比べ2.6ポイント減少している。依存財源のなかでは、地方交付税及び国庫支出金が多額を占めており、合わせて依存財源の66.4%、歳入総額の47.9%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位:千円、%)

区分	5年度		4年度		増減額	
		構成比		構成比		
自主財源	市税	3,354,724	14.9	3,271,241	15.9	83,483
	分担金及び負担金	83,703	0.4	65,016	0.3	18,687
	使用料及び手数料	324,007	1.4	325,295	1.6	△ 1,288
	財産収入	44,054	0.2	56,259	0.3	△ 12,205
	寄附金	350,488	1.6	250,961	1.2	99,527
	繰入金	1,247,381	5.6	276,295	1.3	971,086
	繰越金	530,995	2.4	651,958	3.2	△ 120,963
	諸収入	319,033	1.4	295,972	1.4	23,061
	小計	6,254,385	27.9	5,192,997	25.3	1,061,388
	依存財源	地方譲与税	129,793	0.6	122,413	0.6
利子割交付金		3,179	0.0	4,242	0.0	△ 1,063
配当割交付金		18,235	0.1	15,736	0.1	2,499
株式等譲渡所得割交付金		20,282	0.1	17,623	0.1	2,659
地方消費税交付金		768,446	3.4	776,697	3.8	△ 8,251
ゴルフ場利用税交付金		29,268	0.1	29,434	0.1	△ 166
軽油取引税・自動車取得税交付金		1,099	0.0	0	0.0	1,099
自動車税環境性能割交付金		9,274	0.0	6,637	0.0	2,637
法人事業税交付金		34,193	0.2	29,681	0.1	4,512
国有提供施設等所在市町村助成交付金		22,657	0.1	23,141	0.1	△ 484
地方特例交付金等		38,954	0.2	38,046	0.2	908
地方交付税		7,684,638	34.2	7,642,943	37.3	41,695
交通安全対策特別交付金		1,725	0.0	2,072	0.0	△ 347
国庫支出金		3,069,853	13.7	3,193,818	15.6	△ 123,965
県支出金		1,475,825	6.6	1,503,850	7.3	△ 28,025
市債		2,885,662	12.9	1,912,476	9.3	973,186
小計	16,193,083	72.1	15,318,809	74.7	874,274	
合計	22,447,468	100.0	20,511,806	100.0	1,935,662	

❖ 本表は、地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しており、一般会計の歳入額と相違するものがある。

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ4.6%増の96億4,187万6千円、投資的経費が35.1%増の46億1,375万8千円、その他の経費が6.8%増の78億4,632万2千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は43.6%で、公債費などが減少し、前年度に比べ2.5ポイント減少している。

投資的経費は20.9%で、普通建設事業費、災害復旧事業費ともに増加し、前年度に比べ3.8ポイント増加している。

その他の経費は35.5%で、積立金などが増加したが、投資及び出資金・貸付金が減少し、前年度に比べ1.3ポイント減少している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位:千円、%)

区 分	5年度		4年度		増減額	
		構成比		構成比		
義務的経費	人件費	4,413,474	20.0	4,157,062	20.8	256,412
	扶助費	3,589,049	16.2	3,383,746	16.9	205,303
	公債費	1,639,353	7.4	1,676,418	8.4	△ 37,065
	小 計	9,641,876	43.6	9,217,226	46.1	424,650
投資的経費	普通建設事業費	4,509,688	20.4	3,371,603	16.9	1,138,085
	災害復旧事業費	104,070	0.5	42,619	0.2	61,451
	小 計	4,613,758	20.9	3,414,222	17.1	1,199,536
その他の経費	物件費	2,525,242	11.4	2,589,771	13.0	△ 64,529
	維持補修費	107,690	0.5	94,909	0.5	12,781
	補助費等	2,399,551	10.9	2,373,049	11.9	26,502
	積立金	870,072	3.9	546,860	2.7	323,212
	投資及び出資金・貸付金	4,750	0.0	51,846	0.3	△ 47,096
	繰出金	1,939,017	8.8	1,692,928	8.5	246,089
小 計	7,846,322	35.5	7,349,363	36.8	496,959	
合 計	22,101,956	100.0	19,980,811	100.0	2,121,145	

(4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第11表のとおりである。

① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値である。財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

当年度の指数は、前年度と同じ0.33となっている。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す指数で、この比率が低いほど財政の弾力化が大きく、逆に高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。この数値が100%を超えると完全に財政が硬直していることを示し、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態である。

当年度の比率は90.8%であり、前年度に比べ2.4ポイント上がっている。

③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は0.3%であり、前年度に比べ3.1ポイント下がっている。

第11表 財政の状況

区 分	5年度	4年度	増減
① 財政力指数	0.33	0.33	0
② 経常収支比率 (%)	90.8	88.4	2.4
③ 実質収支比率 (%)	0.3	3.4	△ 3.1

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の過去3年度間の平均値

② 経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100

3 一般会計の状況

(1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は224億4,696万6千円で、予算現額に対する収入率は94.3%、調定額に対する収入率は99.1%となっている。

また、収入未済額は1億9,571万5千円で、諸収入が8,569万3千円、市税が5,608万4千円、使用料及び手数料が5,113万円、分担金及び負担金が280万7千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	市税	3,223,406	3,416,619	3,354,724	5,811	56,084	104.1	98.2
2	地方譲与税	129,793	129,793	129,793	0	0	100.0	100.0
3	利子割交付金	4,095	3,179	3,179	0	0	77.6	100.0
4	配当割交付金	15,694	18,235	18,235	0	0	116.2	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	17,654	20,282	20,282	0	0	114.9	100.0
6	法人事業税交付金	35,082	34,193	34,193	0	0	97.5	100.0
7	地方消費税交付金	803,692	768,446	768,446	0	0	95.6	100.0
8	ゴルフ場利用税交付金	30,856	29,268	29,268	0	0	94.9	100.0
9	環境性能割交付金	7,952	9,274	9,274	0	0	116.6	100.0
10	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	22,657	22,657	22,657	0	0	100.0	100.0
11	地方特例交付金	38,954	38,954	38,954	0	0	100.0	100.0
12	地方交付税	7,684,638	7,684,638	7,684,638	0	0	100.0	100.0
13	交通安全対策特別交付金	1,725	1,725	1,725	0	0	100.0	100.0
14	分担金及び負担金	85,189	70,648	67,841	0	2,807	79.6	96.0
15	使用料及び手数料	334,921	374,117	322,838	148	51,130	96.4	86.3
16	国庫支出金	3,391,984	3,069,853	3,069,853	0	0	90.5	100.0
17	県支出金	1,639,315	1,475,825	1,475,825	0	0	90.0	100.0
18	財産収入	42,596	43,894	43,894	0	0	103.0	100.0
19	寄附金	366,858	350,487	350,487	0	0	95.5	100.0
20	繰入金	1,492,588	1,247,381	1,247,381	0	0	83.6	100.0
21	繰越金	530,995	530,995	530,995	0	0	100.0	100.0
22	諸収入	377,664	422,538	336,821	23	85,693	89.2	79.7
23	市債	3,524,562	2,885,662	2,885,662	0	0	81.9	100.0
	歳入合計	23,802,870	22,648,663	22,446,966	5,982	195,715	94.3	99.1

不納欠損額は、第13表のとおりである。

不納欠損額は、市税が581万1千円、使用料及び手数料が14万8千円、諸収入が2万3千円で合計598万2千円となっている。

第13表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	95	5,106	0	0	0	0	0	0	95	5,106
地方税法第15条の7第5項	24	613	0	0	0	0	0	0	24	613
時効による	8	92	0	0	2	148	1	23	11	263
条例第15条第1項第4号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第15条第1項第8号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	127	5,811	0	0	2	148	1	23	130	5,982

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

❖ 地方税法（抜粋）

第15条の7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、滞納処分の実行を停止することができる。

(1)～(3) 省略

2～3 省略

4 第1項の規定により滞納処分の実行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が3年間継続したときは、消滅する。

5 第1項第1号の規定により滞納処分の実行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

❖ 香南市債権管理条例（抜粋）

第15条 市長は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

(1) 省略

(2) 当該非強制徴収債権(消滅時効について、時効の援用を要しない非強制徴収債権を除く。)について消滅時効に係る時効期間が完了したとき(債務者が時効の援用をしない特別の理由があるときを除く。)

(3) 省略

(4) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により、債務者が当該非強制徴収債権につきその責任を免れたとき。

(5)～(7) 省略

(8) 当該非強制徴収債権について、国及び都道府県知事により徴収が困難であると判断され、債権回収に対する助成の交付が決定されたとき。

(9) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、国庫支出金、繰越金などは減少したが、市債、繰入金などが増加しており、歳入総額は19億3,560万8千円(9.4%)増加している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が34.2%を占め、次いで市税が14.9%、国庫支出金が13.7%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	5年度		4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	市税	3,354,724	14.9	3,271,241	15.9	83,483	2.6
2	地方譲与税	129,793	0.6	122,413	0.6	7,380	6.0
3	利子割交付金	3,179	0.0	4,242	0.0	△ 1,063	△ 25.1
4	配当割交付金	18,235	0.1	15,736	0.1	2,499	15.9
5	株式等譲渡所得割交付金	20,282	0.1	17,623	0.1	2,659	15.1
6	法人事業税交付金	34,193	0.2	29,681	0.1	4,512	15.2
7	地方消費税交付金	768,446	3.4	776,697	3.8	△ 8,251	△ 1.1
8	ゴルフ場利用税交付金	29,268	0.1	29,434	0.1	△ 166	△ 0.6
9	環境性能割交付金	9,274	0.0	6,637	0.0	2,637	39.7
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,657	0.1	23,141	0.1	△ 484	△ 2.1
11	地方特例交付金	38,954	0.2	38,046	0.2	908	2.4
12	地方交付税	7,684,638	34.2	7,642,943	37.3	41,695	0.5
13	交通安全対策特別交付金	1,725	0.0	2,072	0.0	△ 347	△ 16.7
14	分担金及び負担金	67,841	0.3	47,850	0.2	19,991	41.8
15	使用料及び手数料	322,838	1.4	323,140	1.6	△ 302	△ 0.1
16	国庫支出金	3,069,853	13.7	3,193,818	15.6	△ 123,965	△ 3.9
17	県支出金	1,475,825	6.6	1,503,850	7.3	△ 28,025	△ 1.9
18	財産収入	43,894	0.2	55,839	0.3	△ 11,945	△ 21.4
19	寄附金	350,487	1.6	250,961	1.2	99,526	39.7
20	繰入金	1,247,381	5.6	276,295	1.3	971,086	351.5
21	繰越金	530,995	2.4	651,958	3.2	△ 120,963	△ 18.6
22	諸収入	336,821	1.5	315,264	1.5	21,557	6.8
23	市債	2,885,662	12.9	1,912,476	9.3	973,186	50.9
歳入合計		22,446,966	100.0	20,511,358	100.0	1,935,608	9.4

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は221億145万4千円で、予算額に対する執行率は92.9%、翌年度繰越額は12億1,127万4千円で、不用額は4億9,014万2千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1	議会費	147,474	144,668	0	2,806	98.1
2	総務費	5,099,605	4,624,209	369,397	105,999	90.7
3	民生費	8,636,454	8,241,020	286,580	108,854	95.4
4	衛生費	1,225,745	1,204,973	0	20,772	98.3
6	農林水産業費	1,598,908	1,244,574	251,126	103,208	77.8
7	商工費	317,450	304,506	1,128	11,816	95.9
8	土木費	1,830,190	1,574,018	213,236	42,936	86.0
9	消防費	730,576	681,969	36,500	12,107	93.3
10	教育費	2,440,042	2,338,895	38,557	62,590	95.9
11	災害復旧費	121,142	103,270	14,750	3,122	85.2
12	公債費	1,639,394	1,639,353	0	41	100.0
14	予備費	15,890	0	0	15,890	0.0
	歳出合計	23,802,870	22,101,454	1,211,274	490,142	92.9

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、教育費、衛生費などは減少したが、民生費、総務費などが増加しており、歳出総額は、前年度に比べ21億2,109万2千円(10.6%)増加している。

歳出の構成比をみると、民生費が37.3%、総務費が20.9%を占め、次いで教育費が10.6%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	5年度		4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	議会費	144,668	0.7	135,670	0.7	8,998	6.6
2	総務費	4,624,209	20.9	3,391,901	17.0	1,232,308	36.3
3	民生費	8,241,020	37.3	7,156,610	35.8	1,084,410	15.2
4	衛生費	1,204,973	5.5	1,269,459	6.4	△ 64,486	△ 5.1
6	農林水産業費	1,244,574	5.6	1,152,669	5.8	91,905	8.0
7	商工費	304,506	1.4	342,533	1.7	△ 38,027	△ 11.1
8	土木費	1,574,018	7.1	1,618,730	8.1	△ 44,712	△ 2.8
9	消防費	681,969	3.1	549,950	2.8	132,019	24.0
10	教育費	2,338,895	10.6	2,646,442	13.2	△ 307,547	△ 11.6
11	災害復旧費	103,270	0.5	39,979	0.2	63,291	158.3
12	公債費	1,639,353	7.4	1,676,417	8.4	△ 37,064	△ 2.2
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		22,101,454	100.0	19,980,362	100.0	2,121,092	10.6

4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

特別会計の総額は、歳入が前年度に比べ1.6%減の83億5,676万5千円、歳出が0.4%減の82億8,056万5千円となっている。

第17表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		5年度	4年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	4,010,612	4,214,143	△ 203,531	△ 4.8
	後期高齢者医療保険	606,850	586,511	20,339	3.5
	介護保険	3,738,377	3,688,298	50,079	1.4
	香南香美地区障害者自立支援審査会	926	857	69	8.1
	合 計	8,356,765	8,489,809	△ 133,044	△ 1.6

区 分		5年度	4年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	3,945,807	4,161,913	△ 216,106	△ 5.2
	後期高齢者医療保険	595,933	575,142	20,791	3.6
	介護保険	3,737,899	3,573,081	164,818	4.6
	香南香美地区障害者自立支援審査会	926	857	69	8.1
	合 計	8,280,565	8,310,993	△ 30,428	△ 0.4

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入は前年度に比べ4.8%減の40億1,061万2千円、歳出は同5.2%減の39億4,580万7千円となっている。形式収支は6,480万5千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はない。実質収支も同額の黒字であり、さらにこれから前年度の実質収支5,223万円を差し引いた単年度収支は1,257万5千円の黒字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
歳入 (A)	4,010,612	4,214,143	△ 203,531	△ 4.8
歳出 (B)	3,945,807	4,161,913	△ 216,106	△ 5.2
形式収支(A-B) (C)	64,805	52,230	12,575	24.1
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	64,805	52,230	12,575	24.1
単年度収支(E-前年度のE)	12,575	27,029	△ 14,454	△ 53.5

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は40億1,061万2千円で、予算現額に対する収入率は98.4%、調定額に対する収入率は98.1%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で376万2千円である。また、収入未済額は、国民健康保険税が6,326万8千円、諸収入が1,030万4千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	国民健康保険税	705,360	772,098	705,068	17.6	3,762	63,268	100.0	91.3
2	使用料及び手数料	401	315	315	0.0		0	78.6	100.0
3	国庫支出金	158	193	193	0.0		0	122.2	100.0
4	県支出金	2,902,952	2,844,124	2,844,124	70.9		0	98.0	100.0
5	財産収入	10	10	10	0.0		0	100.0	100.0
6	繰入金	394,785	395,269	395,269	9.9		0	100.1	100.0
7	繰越金	52,230	52,230	52,230	1.3		0	100.0	100.0
8	諸収入	19,941	23,708	13,404	0.3		10,304	67.2	56.5
	歳入合計	4,075,837	4,087,946	4,010,612	100.0	3,762	73,572	98.4	98.1

歳入の比較は、第20表のとおりである。

前年度に比べ、繰越金などが増加したが、県支出金などが減少しており、歳入合計は2億353万1千円（4.8%）減少している。

歳入の構成比をみると、県支出金が70.9%を占め、次いで国民健康保険税が17.6%を占めている。

第20表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	5年度		4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	国民健康保険税	705,068	17.6	765,458	18.2	△ 60,390	△ 7.9
2	使用料及び手数料	315	0.0	842	0.0	△ 527	△ 62.6
3	国庫支出金	193	0.0	0	0.0	193	皆増
4	県支出金	2,844,124	70.9	2,992,982	71.0	△ 148,858	△ 5.0
5	財産収入	10	0.0	0	0.0	10	皆増
6	繰入金	395,269	9.9	409,128	9.7	△ 13,859	△ 3.4
7	繰越金	52,230	1.3	25,201	0.6	27,029	107.3
8	諸収入	13,404	0.3	20,532	0.5	△ 7,128	△ 34.7
歳入合計		4,010,612	100.0	4,214,143	100.0	△ 203,531	△ 4.8

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は39億4,580万7千円で、予算現額に対する執行率は96.8%、翌年度繰越額はなく、不用額は1億3,003万円となっている。

第21表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	65,767	62,609	1.6	0	3,158	95.2
2	保険給付費	2,915,375	2,796,788	70.9	0	118,587	95.9
3	国民健康保険事業費納付金	1,029,580	1,029,578	26.1	0	2	100.0
4	保健事業費	32,289	29,111	0.7	0	3,178	90.2
5	基金積立金	26,125	26,125	0.7	0	0	100.0
6	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
7	諸支出金	5,200	1,597	0.0	0	3,604	30.7
8	予備費	1,500	0	0.0	0	1,500	0.0
歳出合計		4,075,837	3,945,807	100.0	0	130,030	96.8

歳出の比較は、第22表のとおりである。

前年度に比べ、基金積立金が増加しているが、保険給付費、国民健康保険事業費納付金などが減少しており、歳出合計は2億1,610万6千円(5.2%)減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が70.9%を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が26.1%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	5年度		4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	62,609	1.6	96,158	2.3	△ 33,549	△ 34.9
2	保険給付費	2,796,788	70.9	2,930,089	70.4	△ 133,301	△ 4.5
3	国民健康保険事業費納付金	1,029,578	26.1	1,090,300	26.2	△ 60,722	△ 5.6
4	保健事業費	29,111	0.7	29,523	0.7	△ 412	△ 1.4
5	基金積立金	26,125	0.7	12,601	0.3	13,524	107.3
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	諸支出金	1,597	0.0	3,242	0.1	△ 1,645	△ 50.7
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,945,807	100.0	4,161,913	100.0	△ 216,106	△ 5.2

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第23表のとおりである。

歳入は前年度に比べ3.5%増の6億685万円、歳出は同3.6%増の5億9,593万3千円となっている。形式収支は1,091万7千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が1,091万7千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支1,136万9千円を差し引いた単年度収支は45万2千円の赤字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
歳入 (A)	606,850	586,511	20,339	3.5
歳出 (B)	595,933	575,142	20,791	3.6
形式収支(A-B) (C)	10,917	11,369	△ 452	△ 4.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	10,917	11,369	△ 452	△ 4.0
単年度収支(E-前年度のE)	△ 452	1,788	△ 2,240	△ 125.3

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は6億685万円で、予算現額に対する収入率は98.6%、調定額に対する収入率は99.9%となっている。

不納欠損額はなく、収入未済額は、後期高齢者医療保険料が77万1千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	後期高齢者医療保険料	425,740	426,293	425,522	70.1	0	771	99.9	99.8
2	使用料及び手数料	6	6	6	0.0	0	0	100.0	100.0
5	繰入金	169,185	163,751	163,751	27.0	0	0	96.8	100.0
6	繰越金	11,370	11,369	11,369	1.9	0	0	100.0	100.0
7	諸収入	9,273	6,202	6,202	1.0	0	0	66.9	100.0
	歳入合計	615,574	607,622	606,850	100.0	0	771	98.6	99.9

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ、後期高齢者医療保険料、繰入金などが増加しており、歳入合計は2,033万9千円(3.5%)増加している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が70.1%を占め、次いで繰入金が27%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	5年度		4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	後期高齢者医療保険料	425,522	70.1	410,562	70.0	14,960	3.6
2	使用料及び手数料	6	0.0	71	0.0	△65	△91.5
5	繰入金	163,751	27.0	157,598	26.9	6,153	3.9
6	繰越金	11,369	1.9	9,581	1.6	1,788	18.7
7	諸収入	6,202	1.0	8,700	1.5	△2,498	△28.7
	歳入合計	606,850	100.0	586,511	100.0	20,339	3.5

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は5億9,593万3千円で、予算現額に対する執行率は96.8%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,964万1千円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	30,728	24,361	4.1	0	6,367	79.3
2	後期高齢者医療広域連合納付金	582,187	571,062	95.8	0	11,125	98.1
3	諸支出金	530	510	0.1	0	20	96.2
4	予備費	2,129	0	0.0	0	2,129	0.0
歳出合計		615,574	595,933	100.0	0	19,641	96.8

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ総務費が減少したが、後期高齢者医療広域連合納付金などが増加しており、歳出合計は2,079万1千円(3.6%)増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が95.8%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	5年度		4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	24,361	4.1	28,435	4.9	△ 4,074	△ 14.3
2	後期高齢者医療広域連合納付金	571,062	95.8	546,321	95.0	24,741	4.5
3	諸支出金	510	0.1	386	0.1	124	32.1
4	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		595,933	100.0	575,142	100.0	20,791	3.6

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入は前年度に比べ1.4%増の37億3,837万7千円、歳出は4.6%増の37億3,789万9千円となっている。形式収支は47万8千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が47万8千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支1億1,521万7千円を差し引いた単年度収支は1億1,473万9千円の赤字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,738,377	3,688,298	50,079	1.4
歳出 (B)	3,737,899	3,573,081	164,818	4.6
形式収支(A-B) (C)	478	115,217	△ 114,739	△ 99.6
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	478	115,217	△ 114,739	△ 99.6
単年度収支(E-前年度のE)	△ 114,739	39,019	△ 153,758	△ 394.1

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は37億3,837万7千円で、予算現額に対する収入率は98.5%、調定額に対する収入率は99.8%となっている。

不納欠損額は、介護保険料が60万6千円である。また、収入未済額は保険料が626万5千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	保険料	666,397	674,149	667,277	17.8	606	6,265	100.1	99.0
3	使用料及び手数料	30	89	89	0.0	0	0	296.7	100.0
4	国庫支出金	890,633	890,633	890,633	23.8	0	0	100.0	100.0
5	支払基金交付金	928,056	928,046	928,046	24.8	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	516,758	516,759	516,759	13.8	0	0	100.0	100.0
7	財産収入	200	117	117	0.0	0	0	58.5	100.0
8	繰入金	678,392	619,716	619,716	16.6	0	0	91.4	100.0
9	繰越金	115,216	115,217	115,217	3.1	0	0	100.0	100.0
10	諸収入	522	522	522	0.0	0	0	100.0	100.0
歳入合計		3,796,204	3,745,248	3,738,377	100.0	606	6,265	98.5	99.8

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ国庫支出金、保険料が減少したが、繰入金や繰越金などが増加しており、歳入合計は5,007万9千円(1.4%)増加している。

歳入の構成比をみると、支払基金交付金が24.8%を占め、次いで国庫支出金が23.8%を占めている。

第30表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	5年度		4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	保険料	667,277	17.8	668,596	18.1	△ 1,319	△ 0.2
3	使用料及び手数料	89	0.0	189	0.0	△ 100	△ 52.9
4	国庫支出金	890,633	23.8	948,332	25.7	△ 57,699	△ 6.1
5	支払基金交付金	928,046	24.8	915,067	24.8	12,979	1.4
6	県支出金	516,759	13.8	504,083	13.7	12,676	2.5
7	財産収入	117	0.0	119	0.0	△ 2	△ 1.7
8	繰入金	619,716	16.6	575,035	15.6	44,681	7.8
9	繰越金	115,217	3.1	76,198	2.1	39,019	51.2
10	諸収入	522	0.0	679	0.0	△ 157	△ 23.1
歳入合計		3,738,377	100.0	3,688,298	100.0	50,079	1.4

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は37億3,789万9千円で、予算現額に対する執行率は98.5%、翌年度繰越額はなく、不用額は5,830万5千円となっている。

第31表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	129,754	122,929	3.3	0	6,825	94.7
2	保険給付費	3,428,140	3,390,580	90.7	0	37,560	98.9
5	地域支援事業費	114,591	108,389	2.9	0	6,202	94.6
6	基金積立金	20,700	20,616	0.6	0	84	99.6
7	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8	諸支出金	96,241	95,385	2.6	0	856	99.1
9	予備費	6,777	0	0.0	0	6,777	0.0
歳出合計		3,796,204	3,737,899	100.0	0	58,305	98.5

歳出の比較は、第32表のとおりである。

前年度に比べ保険給付費や諸支出金などが増加しているが、地域支援事業費が減少しており、歳出合計は1億6,481万8千円(4.6%)増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が90.7%を占めている。

第32表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	5年度		4年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	122,929	3.3	97,300	2.7	25,629	26.3
2	保険給付費	3,390,580	90.7	3,286,081	92.0	104,499	3.2
5	地域支援事業費	108,389	2.9	112,899	3.2	△ 4,510	△ 4.0
6	基金積立金	20,616	0.6	17,740	0.5	2,876	16.2
7	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	諸支出金	95,385	2.6	59,061	1.7	36,324	61.5
9	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,737,899	100.0	3,573,081	100.0	164,818	4.6

(4) 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第33表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ8.1%増の92万6千円となっている。形式収支、翌年度へ繰越すべき財源、実質収支いずれも0円となっている。

第33表 決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
歳入 (A)	926	857	69	8.1
歳出 (B)	926	857	69	8.1
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	0.0

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第34表のとおりである。

収入済額は92万6千円で、予算現額に対する収入率は95.6%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

第34表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	969	926	926	100.0	0	0	95.6	100.0
	歳入合計	969	926	926	100.0	0	0	95.6	100.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第35表のとおりである。

支出済額は92万6千円で、予算現額に対する執行率は95.6%、翌年度繰越額はなく、不用額は4万3千円となっている。

第35表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	障害認定審査会費	969	926	100.0	0	43	95.6
	歳出合計	969	926	100.0	0	43	95.6

5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 行政財産

① 土地

「公共用財産」の「公園」は、開発による帰属により 227 m²増加し、合計 16 万 2,509 m²となり、「その他の施設」では、夜須こども園の錯誤訂正、分筆、合筆などにより 49 m²減少し、合計では 39 万 6,550 m²となった。

「その他」については、用悪水路、夜須こども園用地の開発にかかる分筆、寄附により 227 m²増加し、合計 31 万 8,337 m²となった。

合計面積は、全体で 405 m²増加し、当年度末現在高は 222 万 8,904 m²となっている。

② 建物

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」は、香宗分団屯所、香我美第一分団屯所建設等により 569 m²増加し、合計 5,930 m²となった。

「公共用財産」の「その他の施設」は、赤岡町別所山津波避難タワー、野市東防災コミュニティセンター、夜須こども園、野市町八丁地津波避難タワー建設により 3,325 m²増加し、合計 9 万 4,540 m²となった。

合計延面積は全体で 3,894 m²増加し、当年度末現在高は 25 万 8,251 m²となっている。

③ 山林

面積の増減はないが、立木の推定蓄積量が 547 m³増加し、当年度末現在高は 4 万 7,592 m³となっている。

イ 普通財産

① 土地

「その他」は、売却により 339 m²減少し、合計 19 万 9,132 m²となった。合計面積は 339 m²減少したことにより、当年度末現在高は 58 万 9,970 m²となっている。

② 建物

「その他」は、知的障害者通所授産施設として使用していた建物を、香我美第一分団屯所の一部として使用のため用途変更となり、普通財産から行政財産に移行した。そのため、137 m²減少し、当年度末現在高は 1,788 m²となっている。

(2) 基金

基金の状況は、第36表のとおりである。

当年度末現在高は127億9,825万7千円で、前年度末に比べ2億9,573万1千円(2.4%)増加している。

基金保管兼管理簿を関係書類と照査した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的に沿って運用されていることが認められた。

第36表 基金の状況

基金の名称	前年度末現在高		
	(A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	3,983,194		3,983,194
減債基金	2,023,908	209,030	2,232,938
やすらぎのまちづくり基金	337,278		337,278
地域福祉基金	219,086		219,086
施設等整備基金	120,775	98,800	219,575
地域振興基金	39,001		39,001
中山間ふるさと水と土保全基金	292		292
庁舎等建設事業基金	191,097	197,972	389,069
合併振興基金	1,445,867	1,279,123	2,724,990
ふるさと応援基金	973,764		973,764
過疎地域自立促進特別事業基金	4,815		4,815
防災対策基金	1,072,622		1,072,622
森林環境譲与税基金	16,773		16,773
小計(ア)	10,428,472	1,784,925	12,213,397
国保財政調整基金	13,800		13,800
介護保険事業運営基金	275,329		275,329
小計(イ)	289,129		289,129
合計(ウ)=(ア) + (イ)	10,717,601	1,784,925	12,502,526

(単位：千円)

決算年度中増減高 (B)		決算年度末現在高 (C)=(A)+(B)			備考
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計	
△ 122,321	97,899	3,860,873	97,899	3,958,772	歳計現金繰替運用 1,300,000
△ 3,987		2,019,921	209,030	2,228,951	歳計現金繰替運用 300,000
9,150		346,428		346,428	
75		219,162		219,162	
237,595		358,371	98,800	457,171	
13		39,014		39,014	
0		292		292	
982		192,079	197,972	390,051	
6,365		1,452,232	1,279,123	2,731,355	歳計現金繰替運用 700,000
13,628		987,392		987,392	
2		4,816		4,816	
1,111		1,073,733		1,073,733	
8,478		25,251		25,251	
151,091	97,899	10,579,564	1,882,824	12,462,388	
26,125		39,924		39,924	
20,616		295,945		295,945	
46,741		335,869		335,869	
197,832	97,899	10,915,433	1,882,824	12,798,257	

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、他3社の株券である。
当年度の増減はなく、当年度末現在高は4,540万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先25団体へ出資しているものであり、(公財)高知県文化財団(出捐金)に錯誤があり54万8千円増加したため、当年度末現在高は2億1,443万6千円となっている。

(5) 物 品

前年度末の車両台数は181台であり、当年度中に6台購入、1台寄贈を受け、8台廃車としたため、車両台数は1台減となる。当年度末現在高は180台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第37表のとおりである。
当年度末現在額は1億6,726万8千円で、前年度末に比べ1,827万円(1.1%)増加している。

第37表 債権の状況

(単位:千円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
特別徴収に係る個人住民税の 翌年度徴収金	165,441	1,827	167,268
合 計	165,441	1,827	167,268

6 むすび

(1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は224億4,746万8千円で、前年度に比べ19億3,566万2千円(9.4%)増加し、歳出総額は221億195万6千円で、前年度に比べ21億2,114万5千円(10.6%)増加している。

また、形式収支は3億4,551万2千円、実質収支は3,416万9千円で、いずれも黒字となっているが、前年度実質収支3億7,559万1千円を差し引いた単年度収支は、3億4,142万2千円の赤字となっている。単年度収支に財政調整基金積立金1億8,957万8千円を加え、財政調整基金積立金取崩し額6億3,151万1千円を差し引いた実質単年度収支は、7億8,335万5千円の赤字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入308億373万1千円、歳出303億8,201万9千円で、形式収支は4億2,171万2千円、実質収支は1億1,036万9千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、市民税全体では、新たな法人の支店の設置等により、前年度に比べ3,400万1千円の増加となった。さらに、固定資産税については、個人住宅の新增築の増加、事業用家屋や償却資産の増加により4,869万5千円増加したため、合計では8,348万3千円(2.6%)増加した。

収入済額は33億5,472万4千円となっているが、収納率は全体的にわずかながら減少が見られる。徴収業務についてはきめ細やかな努力を行っているようではあるが、収入確保に向けた取組を、より一層強化し収納率向上に努められたい。

また、ふるさと応援寄附金は前年度に比べ8,269万5千円(33.0%)増加し、当年度3億3,358万5千円となっている。これは、同寄附金に関するポータルサイトを追加し、また一部のポータルサイトの運営を委託して、返礼品のサムネイル(画像)編集、検索順位を上位に表示させるSEO対策、メルマガ配信等に注力した成果が現れていると思われる。

なお、返礼品等の調達や送付、事務などに係る費用は、1億6,180万6千円で、寄附金に対する割合は47.0%であり、その内、返礼品等の調達に係る費用は8,913万6千円で、寄附金に対する割合は25.9%となっている。令和5年度は、節税効果の大きい企業版ふるさと納税として、510万円の寄附も寄せられている。

今後も、ふるさと応援寄附金事業を通じて、地元製品のPRを行って本市の産業振興に寄与するとともに、同寄附金の使途(子育て施策、防災対策等)を積極的に広報して、移住の促進にもつなげ、さらに寄附金が増加することとなれば、本来の目的以上の成果を上げられることになると思料する。

(2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は、0.33で、前年度と同じである。実質収支比率は、0.3%で前年度に比べ3.1ポイント下回っている。また、経常収支比率は、90.8%で前年度に比べ2.4ポイント上回っている。経常収支比率については、令和5年11月策定の中期財政計画(令和6年度～令和10年度)においても、令和10年度には約95%に達すると見込まれており、今後も財政の硬直化傾向が予測されている。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が27.9%となり、前年度に比べ2.6ポイント上回り、金額では10億6,138万8千円(20.4%)増加し、歳入合計では19億3,566万2千円(9.4%)増加している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べ普通建設事業費が11億3,808万5千円(33.8%)、加えて積立金3億2,321万2千円(59.1%)、人件費2億5,641万2千円(6.2%)などが増加し、合計では、21億2,114万5千円(10.6%)増加している。

また、一般会計から特別会計への繰出金は、当年度は11億7,073万6千円となっており、前年度より2,897万5千円(2.5%)増加している。

公営企業会計への補助金は、9億4,399万7千円を支出しており、8,223万9千円(8.0%)減少している。減少している主な要因は、新型コロナ対策としての水道料金減免事業が終了し、物価高騰対策として水道料金減免事業を行ったが、補助額が4,608万円減少したためである。

繰出金と補助金を合わせると21億1,473万3千円となり、一般会計からの支出は5,326万4千円(2.5%)減少している。

この繰出金等は、制度上やむを得ない性格のものもあるが、一般会計には大きな負担となっており、厳しい状況のもとではあるが、それぞれの会計において健全化に向け努力されたい。

(3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べ12億8,979万2千円(7.9%)増加し、176億9,842万3千円となっている。企業会計を含めた市全体の残高は245億1,836万3千円であり、うち192億3,256万8千円は後年度に交付税措置される見込みで、差引き52億8,579万5千円は、市独自の財源で償還しなければならない計算となる。その額は、前年度に比べ6億1,628万4千円増加し、令和6年3月末人口3万2,706人で算出した市民1人当たりの借入金は約16万2千円となり、前年度に比べ2万1千円増加している。これは、当年度における市債発行により現在高が増加したことが要因である。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持できるよう、合理性のある効果的・効率的な活用に取り組まされたい。

(4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金や生命保険など延べ1万7,752件(22.6%減)の調査を実施した上で、預金等331件(17%減)の差押えをし、1,114万7千円(11.2%増)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で2億7,632万3千円となっており、前年度に比べ1,180万8千円(4.1%)減少しているが、約323億円の歳入予算額に対して約0.9%を占めており、看過できる状況ではない。

住宅新築資金等貸付金については、期中償還額521万5千円を差し引き、当年度末現在高は4,793万5千円となっている。当年度の収入未済額は5,410万1千円(元金4,793万5千円、利息616万6千円)となっており、前年度に比べ580万7千円(9.7%)減少している。

前年度に比べ滞納件数は5件減少し、37件となっているが、そのうち34件、金額にして5,374万3千円が、元利金滞納回数が13回以上となっており、件数では91.9%、金額では99.3%と、大きな割合を占めている。

住宅新築資金等貸付金は、令和4年5月末で現年度償還分が終了したことにより、令和5年度から

滞納分みの回収となっている。今後は、より一層適正な債権管理を行うとともに、収入未済額の回収に傾注願いたい。

なお、住宅新築資金等の償還の推進に要する経費の一部を助成対象とした高知県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金について、その補助申請における対象物件調書などの資料作成に職員の負担を要するが、回収経費等の軽減のために今後も継続して取り組まれない。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた不納欠損処分額は1,035万1千円を計上し、前年度に比べ1,312万3千円(55.9%)減少している。

処分内訳をみると、地方税法第15条の7第4項(執行停止後消滅)によるものが121件、881万9千円、同条第5項(執行停止後徴収不可能なもの)によるものが38件、121万9千円、時効によるものが12件、31万3千円となっている。なお、本市の債権管理条例第15条の規定に基づく債権放棄はなかった。

当年度は、保育所入所者負担金と保育所使用料、生活保護費返還金の不納欠損額が減少したため、前年度に比べ、不納欠損の総額は大幅に減少している。

不納欠損処分は、債権管理を確実に行った上で法の法に基づく処分であるため、漫然と時効が完成することのないよう、明確な根拠に基づく適正な処理に努められたい。

当年度は、南国・香南・香美租税債権管理機構に対し、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険及び介護保険料100人分の4,447万6千円(本税4,406万9千円、督促手数料40万7千円)を委託し、87人分2,937万1千円(本税2,416万円、督促手数料21万7千円、延滞金及び滞納処分費499万4千円)、徴収率66.0%の徴収実績となっている。

毎年度、継続して徴収実績があり、同機構の成果に敬意を表す。また、移管債権は、これまでの公債権のみでなく、私債権も可能となったことから、移管するためにも適正な債権管理の徹底が求められることを十分に認識し、職務を遂行願いたい。

債権の徴収業務については、税務収納課が中心となって所管各課の課長及び担当者による会議を定期的に開催して、徴収状況や課題の報告を行い、情報共有を図っている。

しかし、本市の160余りの債権について、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の種類別に、滞納処分や消滅事由など管理方法に相違があることを正確に理解して、適正な債権管理を実行できているかについては、担当課ごとに温度差を感じる。各担当課における担当職員数、業務内容、業務量に差があることは承知しているが、納付義務を遵守している市民の存在を認識し、公平性や受益者負担を十分に理解して業務を遂行しなければならない。そのためには、現在の担当職員のみならず、複数で適切に処理するためにも、上司を含めて、徴収業務に関する基本的・一般的な知識を習得できる研修や事務引継を確実に実施して、改めて適正な債権管理を行うよう指導を徹底願いたい。

また、市民の納付に関する利便性を図るコンビニ納付が浸透してきた中、令和5年度からは、軽自動車税と固定資産税の納付書にQRコードを付けたことで、全国の金融機関での納付やキャッシュレス決済に対応できるようになったことにより、一層の利便性が高まった。

今後も、回収に向けての裁判や差押え等の法律的な手続きを必要に応じて行うとともに、引き続き相談や訪問により債務者の現状を把握して、債務者に寄り添った適切な対応を行い、収入未済額の減少、

公平・公正な徴収及び管理業務に邁進されたい。

(5) 公金管理等について

公金等の取扱いにおける事務の適正化を図ることを目的に作成した「香南市公金等取扱事務の基本マニュアル（以下「マニュアル」という。）」には、公金等の取扱事務の適正化に向けて、「1 職員の意識」、「2 組織としての体制整備」、「3 公金等取扱基準に沿った業務の遂行」、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」の4項目ごとに具体的な取組内容が記載されている。これらを実行し、香南市公金等取扱事務適正化委員会等による検証・見直しを行った上で、適時に改訂していることから、実効性のあるマニュアルとして認識している。

しかし、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」について、改善は見られているものの、チェックリストの活用や担当課の確認が不十分と思われる事案が一部見受けられたことから、再度全職員における職責の自覚を求める。

今後においても、公金及び準公金の取扱いも含めた内部統制体制の確立、意識の醸成に向けた取組を推進・強化するとともに、香南市公金等取扱事務適正化委員会の効果的な開催を要望する。

(6) 資金管理について

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた基金は、積立額9億418万5千円、取崩額12億5,538万1千円、預金の利息及び債券の利息と運用益が1,262万7千円となっており、前年度より3億3,856万9千円減少し、当年度の決算額（5月末現在高）は124億44万7千円となっている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより、おおむね適正に運用しており、年度中の資金不足への対応として、保有国債の現先取引と、預金の一時的な運用による資金調達により、約35億4千万円の資金確保を行っている。

「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的の下、債券の運用については期間リスクを含め、日本銀行による金利施策などの情報収集に努め、慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

(7) 国民健康保険について

国民健康保険特別会計は、歳出で基金積立金が1,352万4千円増加した以外は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等すべての費用が減少したため実質収支が6,480万5千円（24.1%増）の黒字となっている。これは、一般会計からの赤字補填のないといううえでの成果であり、これまでの会計維持に向けた取組を大いに評価できるものである。現在、将来的な国民健康保険料水準の統一を目指した協議が進んでおり、また、令和8年度より子育て支援金制度が導入されるため、令和7年度には保険料の見直しが必要となる。今後も、情報収集に努めて可能な限り正確な予算の推計を行い、引き続き適正な会計管理を実施願いたい。

また、当年度の国保税徴収率は現年度分95.9%、過年度分41.5%となっているが、県下の他市町村と比較すると徴収率が高いとは言い難い。物価高騰等の厳しい状況下ではあるが、国保税の徴収に当た

っては、引き続き丁寧な対応に努められたい。

一方、市町村の努力により、県から交付される特別交付金（保険者努力支援制度）は、当年度は1,425万6千円交付されており、昨年度からは117万3千円（9.0%）増加しており、一定の成果をあげている。

本交付金算定には、国保税の徴収率を始め、特定健診やがん検診の受診率、メタボリックシンドローム該当者の減少率、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合など様々な項目がある。本制度の活用は、自治体財政に寄与するとともに、市民の健康増進等にも有益なものとなる。新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて、いまだに特定健診やがん検診の受診率は上昇傾向が見受けられない現状であるが、市民の健康増進の意識を高める総合的な健康増進策の向上に取り組まれたい。

(8) まとめ

本市の財政において、歳入としては、一本算定に移行した普通交付税の減少や、人口減少による市民税等の収入減少リスクが、行財政運営を圧迫すると、従来から懸念されてきた。普通交付税は、今後の増減について予想がしづらいものの、本市の中期財政計画において、地方交付税の減少傾向に変化はない。

国庫支出金について、当年度は、約1億2千万円の減少となった。さらに、前述のとおり地方交付税の減少や人口減少に伴う市民税等の減収が見込まれ、安定的な歳入の確保が懸念される。

一方、歳出としては、少子高齢化に伴う社会保障費用など扶助費の増大に加え、南海トラフ巨大地震や想定を超える風水害への防災対策など、多額の支出が今後も見込まれている。よって、優先度、必要性に応じて事業を選定し、計画性をもって事業を遂行するとともに、適宜事業の見直しを行う必要がある。

また、本市の取組として掲げる公共施設等の適正配置及びその運営の効率化、学校等の規模適正化は、経費削減や費用負担の縮減が期待され、DXの推進は、業務の効率化や市民の利便性の向上を図ることができるため、費用対効果を勘案しつつ、それぞれ取り組まれたい。

当年度の普通会計における実質単年度収支は、約7億8千万円の赤字（一般会計においても同額の赤字）となっており、財政的に厳しい状況になってきている。中期財政計画を基礎として、歳入面では、自主財源の大幅な増は見込めず、依存財源に頼らざるを得ない状況から、引き続き各種財源の安定確保や、国や県の補助制度及び基金・起債の有効活用、未収債権の適正な管理に取り組まれたい。歳出面では、真に必要とする施策や事業を優先し、先を見据えた事業計画の実施により、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効果的・効率的な執行に最大限努力されたい。

そして「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、次世代を担う若者が、地域で誇りと希望を持ち、安心して暮らし働けるまちの実現に向け、本市の特徴や強みをいかした施策を推進し、魅力あるまちをつくり、新しい流れを力にして、更なる市民福祉の向上と市勢の発展を図られたい。